

第一東京市立中学校 東京都立九段中学校 東京都立九段高等学校 千代田区立九段中等教育学校〔同窓会報〕

菊友会報

第116号

2026年(令和8年)1月1日

発行=菊友会

編集=広報委員会

HP

<事務局> 東京都千代田区九段北2-2-1

千代田区立九段中等教育学校内(〒102-0073)

TEL (03)3263-2448 / FAX (03)3263-1033



🌐 <https://www.kikuyukai.com/> ✉ info@kikuyukai.com



あけましておめでとうございます

2026年、菊友会は法人化を目指します (篠原慎一・高27、理事長)

2029年の菊友会創立100周年に向け、持続可能な同窓会像を追求する中で、会員や母校から頼られる存在として、卒業生や母校、生徒を直接支援する体制を整えていきたいと考えています。

支援を実現する際には、何より菊友会の公共性が明確であることが必要となります。学校が大きな支援を受ける場合に、後々東京都や千代田区の教育委員会からの監査が入ることも考えられます。現在の任意団体のままでは信頼性が薄く、法人化することで菊友会の背景に何ら不都合な意図がないことが証明できます。そこで2025年の評議員会では「菊友会の法人化準備開始」につきご提案し、満場一致でご承認をいただきました。

以来、法人化推進プロジェクトチームを中心で具体案を検討し、理事会でも様々な論議を重ね、現在今春の評議員会にて菊友



法人化推進プロジェクトチームのメンバー

会の「一般社団法人」化の提起をするべく準備を進めています。つきましては、現段階

でのその目的と目指す姿につき、以下のようにご説明させていただきます。

法人化のメリット

- ① 法人化により社会的信用を高め、卒業生や母校、生徒への支援をさらに充実できます。
⇒「法人」として、例えば○○支援基金などを設立することが可能になります。
- ② 寄付金の取扱いで税制上の優遇処置を受けることができます。

⇒任意団体としての菊友会への寄付金は年間合計額が100万円を超えると贈与税が発生しますが、法人化すればそれが免除されます。

以上を踏まえて、10月理事会を皮切りに、定款内容や移行方法について議論を深めているところです。(2ページにQ&Aおよび組織イメージ図を掲載)

2026年度菊友会行事カレンダー

- * 3月29日(日)
尽性園桜まつり
 - * 4月15日(水)
春の菊友ゴルフ大会
於：佐倉カントリー倶楽部
 - * 5月16日(土)
評議員会 於：九段中等教育学校
 - * 8月22日(土)～23日(日)
至大荘懇親会
 - * 10月11日(日)
菊友会大会 於：Hグランドヒル市ヶ谷
 - * 10月18日(日)
第34回東京校歌祭 於：杉並公会堂
 - * 11月(予定)
秋の菊友ゴルフ大会
於：佐倉カントリー倶楽部
 - * 11月(予定)
関西菊友会総会
- ◇ 高28回 卒業50周年記念同期会 開催年
◇ 高53回 卒業25周年記念同期会 開催年

菊友会改革の現状

2024年春、私が理事長となり目標に掲げたのは「持続可能な菊友会を目指す」ことで、次の3つの重点活動を定めました。

1. 財務基盤の強化
2. 情報基盤の強化
3. 法人化

その現状報告をさせていただきます。

1. 財務基盤の強化

ア. 会費納入方法の多様化

2024年から1年をかけて研究し、2025年7月から主として「会費納入のコンビニ払込み」と「カード支払い」を実現、大きな効果を上げています。

イ. 寄付金取扱いの強化

菊友会100周年に向け、寄付金受け入れにより資金確保を図っていきます。

2. 情報基盤の強化

個人情報保護の観点により、2024年以降母校から卒業生名簿が提供されなくなりました。そのため新卒業生

には菊友会への登録をまずはお願いし、名簿を作成するところから始めています。卒業生名簿を管理するのは菊友会だけとなる中、1万3千名余の校友ネットワークの維持に最大限の注力をしていきます。

そのためにも、事務局にはMicrosoft 365とFUNDEXWeb(会費納入システム)の新規導入を図り、業務の効率化と省力化を進めています。

3. 法人化

前述のように、2029年の「菊友会創立100周年」に向け、一般社団法人化により、母校や生徒、あるいは卒業生などへの支援を強化していきます。

以上、一定の成果を見たものもあればまだ途上のものもありますが、不断の努力で完遂を目指しますので、会員の皆様には引き続きご理解、ご支援を賜りたく、なにとぞよろしくお願い申し上げます。

法人化に関するQ&A：この半年間に寄せられた主要なものについて

Q1. 法人化までの手順は？

A ①定款案・細則案の作成(法人名称含む)、②理事会での法人化案の承認(2月初めまで)、③定款案につき公証役場との事前打ち合わせ(2月～3月)、④申請書類の作成(4月中に準備)、⑤評議員会での法人化案の承認(5月16日予定)、⑥公証役場での定款認証及び法務局への登記申請(申請後3日ほどで法人設立完了)、⑦法人社員の方々を定款・細則とともにホームページに掲載(会員専用ページ)、⑧法人印を作成し銀行口座を開設、現在の資産を移動(⑦⑧は6月初旬)

Q2. 法人化に必要な経費は？

A 合計 325,891円(2026年度予算に計上予定)

●内訳：①登録免許税または印紙税等 112,290円、②司法書士への報酬(消費税込み) 200,601円、③調査費・郵送費 3,000円、④法人印作成費 10,000円

Q3. 法人化による工数増/費用増は？

A 修正登記以外には工数増/費用増はほぼありません。

SQ1. 会計書類作成や決算書類などの運営関係のコスト増は？⇒ 事務局での経理処理は、これまでも税理士(同窓の監事)の指導を受け法人並みの処理を実施。同様に運用する予定です。

SQ2. 法人税、地方税がかかるのでは？⇒ 東京都税事務所分として、法人住民税均等割額(所得の黒字、赤字を問わず課税される)があり年額7万円。

SQ3. 消費税の発生は？⇒ 菊友会には課税売上がなく消費税免税事業者となります。

SQ4. 事務局員の社会保険(社保・健保、雇用保険)加入が必要では？⇒ 事務局員は週2回の勤務(6時間×2日)であり、社会保険加入条件「所定労働時間が20時間以上/週」を越えず、社会保険加入は不要です。

SQ5. 法人化に伴う定常的な費用は他にないか？⇒ 理事の変更があった場合は修正登記費用(登記料1万円+手数料6万円)が必要。

Q4. 社員となった場合、兼業とならないか？(会社への届け出は必要か？)

A 一般社団法人の社員とは兼業に相当する活動ではありません。

一般社団法人の社員とは、社員総会における議決権を行使する者で、簡単に言うと株式会社における株主に似た立場ですが、無報酬で利益分配もありません。兼業とは本業とは別に収入を得る副次的な仕事を行うことを目指すので兼業には当たりません。

Q5. 他校同窓会の一般社団法人化は？

A 把握済みの都立高校では、立川高校、戸山高校、青山高校、江戸川高校、三田高校、白鷗高校、国立高校などの同窓会が法人化をしています。

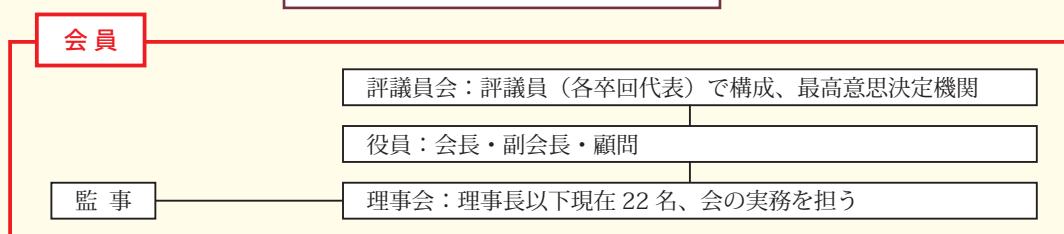
Q6. 一般社団法人では寄付する側の会員や企業等には税制優遇メリットが無いので、寄付金の受け皿として公益法人にしてはどうか？

A 母校と生徒を含む同窓生だけのための活動では公益法人になれません。

公益法人は広く公共の利益となる活動を目的とする必要があります(公益目的事業が事業全体の50%以上が要件)。菊友会では当面このような条件を満たす活動は想定されていません。

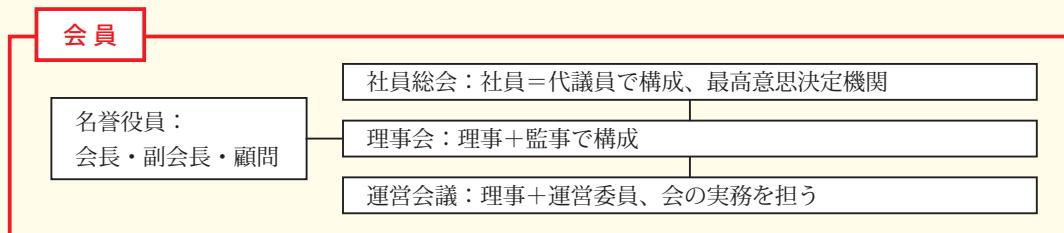
菊友会の組織(イメージ図)

1. 現在



特別会員

2. 法人化後



特別会員

(注) 代議員：各卒業年度代表と理事会から推薦された会員のなかから社員総会で選任

運営委員：本会の目的に賛同し運営に積極的関与を希望する会員のなかから理事会が選任

特別会員：母校の旧現教職員で加入を希望する者